

(公財)川崎市生涯学習財団(ホームページアドレス:<http://www.kpal.or.jp/>)

平成27年度7月採用学芸業務嘱託職員募集案内

面接予定日:平成27年5月26日(火)

(公財)川崎市生涯学習財団では、川崎市市民ミュージアム学芸業務に従事する平成27年度7月採用の専門嘱託(非常勤)職員を募集します。

1 募集内容 学芸専門嘱託(非常勤)職員 1名(男女問わず)

博物館(主に日本民俗学)の専門知識を有するとともに、博物館法に基づく学芸員の資格もしくは同等の知識や経験を有する者1名

コンピュータソフトウェア(ワード・エクセル・イラストレーター・フォトショップ等)の基本操作ができる者

2 業務内容 博物館及び全般的な学芸関連業務を担当

3 勤務場所 川崎市市民ミュージアム学芸室

4 勤務条件

(1) 勤務形態:週4日(土・日、休・祝日を含む。)

(2) 勤務時間:1日7時間15分(午前8時45分から午後5時まで)

(3) 給与等:社会保険(健康保険・厚生年金・雇用保険)に加入し、給与は月額181,400円、通勤費相当額別途支給です。

(4) 雇用期間:平成27年7月1日から平成28年3月31日まで

(勤務成績により年度ごとに上限4回までの更新あり)

(5) 休暇:「公益財団法人川崎市生涯学習財団嘱託職員就業規程」による

5 応募方法

(1) 財団ホームページの履歴書様式等をプリントアウトするか、市販の履歴書に記載の上、写真貼付し、実務対応が可能な外国語があれば記入してください。

(2) 小論文

地域博物館としての市民ミュージアムの学芸業務を踏まえた上で、自身の専門に基づき、次の課題のうちどちらか1つを選んで1200字以内で作成してください。

1 「博物館における民俗資料の活用について」

2 「通史展示における民俗展示の可能性」

(3) 必要書類を、平成27年5月19日(火)までに届くように持参するか、郵送してください。郵送の場合は5月18日(月)の消印有効。(応募書類は返却しません。応募者の個人情報には厳重に管理し、採用選考以外には使用しません。)

※念のため、氏名の書かれていない用紙には欄外に氏名をお書きください。

6 採用までの流れ

(1) 作文と履歴書で選考し、面接者決定 (2) 面接 平成27年5月26日(火)予定

(3) 合格者決定、通知 (4) 平成27年7月1日採用

※5月25日(月)までに、面接日時等の通知が到着しない場合は、職員採用担当あてに午前9時から

午後5時までの間で問合せしてください

◆問合せ先・応募書類提出先 〒211-0064 川崎市中原区今井南町5-14-1 川崎市生涯学習
プラザ（公財）川崎市生涯学習財団総務室 職員採用担当 電話044-733-5560